（お知らせ）

令和８年１１月２０日
防　　衛　　省

駐留軍要員健康保険組合（駐健保）の選定議員の公募について

平成２２年９月に厚生労働大臣から発せられた「役員・職員の公募についてのお願い」の趣旨に鑑みるとともに、自衛隊法等に基づく再就職規制を踏まえ、より公平性及び透明性を確保する観点から、駐留軍要員健康保険組合（駐健保）の選定議員（理事長候補者等）の公募を実施します。

公募の概要については別添のとおりです。

（参考）

・　本公表は、当省及び駐健保のホームページ上においても行っています。

駐留軍要員健康保険組合選定議員の公募について

【公募の概要】

１　募集人員

選定議員（理事長候補者等）　２名

２　職務内容及び必要な資格・経験等

募集人員の詳細な職務内容および必要な資格・経験等の詳細につきましては、当省ＨＰ及び駐健保 HP で掲載しております「職務内容書」をご覧ください。

３　任期

任期は３年（令和９年４月２７日～令和１２年４月２６日）

再任については、引き続き１回に限り認めることがあります。

理事長・常務理事の任期は、所定の手続きを経て就任後、議員の任期と同じ（令和１２年４月２６日まで）となります。

４　勤務条件

（１）理事長に就任した場合

ア　防衛省地方協力局労務管理課の非常勤職員（無給）として採用します。

イ　防衛省において選定議員として選定後、駐健保において所要の手続を経て理事長に就任した場合、勤務条件は次のとおりとなります。

勤務形態　：常勤

勤　務　地：駐留軍要員健康保険組合　事務センター
（東京都港区芝三丁目４１番８号　駐健保会館内）

勤務時間等：役員であることから勤務時間、休暇の定めはなし

給　　与：年収約１３００万円程度
（駐健保理事会で決定した常勤役員報酬算定方法に基づき支給）

福利厚生　：各種社会保険制度に加入

（２）常務理事に就任した場合

ア　防衛省地方協力局労務管理課の非常勤職員（無給）として採用します。

イ　防衛省において選定議員として選定後、駐健保において所要の手続を経て常務理事に就任した場合、勤務条件は次のとおりとなります。

勤務形態　：常勤

勤　務　地：駐留軍要員健康保険組合　事務センター
（東京都港区芝三丁目４１番８号　駐健保会館内）

勤務時間等：役員であることから勤務時間、休暇の定めはなし
給　　与：年収約９００万円程度
（駐健保理事会で決定した常勤役員報酬算定方法に基づき支給）
福利厚生　：各種社会保険制度に加入

５　応募書類
（１）履歴書
（２）自己アピール文書
この公募ポストの職務内容及び必要な資格・経験等を踏まえ、自らがこのポストに適任であることをポイントごとに簡潔にまとめること。その際、駐健保の業務内容についての理解度、職務を的確に実施するための専門的知識や経験、マネジメントの経験、駐健保の利害関係企業等との関係の有無等の事項について説明すること（Ａ４（４０行×４０文字）版で２枚以内)。
（３）返信用封筒
返信用封筒（長型３号（定型１２㎝×２３．５㎝）に宛先及び氏名を明記し、１１０円切手を貼付したものを同封して下さい（書類選考の結果通知に使用します。))。

６　応募期限
令和８年１２月２１日（月）必着

７　応募先
〒１６２－８８０１
東京都新宿区市谷本村町５－１
防衛省地方協力局労務管理課安全衛生室安全衛生第１係

８　選考方法
（１）一次選考（書類選考：履歴書及び自己アピール文書）
（２）二次選考（面接審査）
（３）外部有識者による選考委員会の審議を経て防衛大臣が選定